

～千歳市は、職員の  
「働き方改革」を進めています～

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



平成 31 年 4 月 1 日より

# 時 差 出 勤

を 試 行 実 施 し て い ま す 。

## 時差出勤とは??

通常勤務形態のほかに、早出や遅出の勤務形態を設定することで、職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能にし、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、生産性を向上させることにより、より質の高い市民サービスを提供することを目指しています。

昨年度の試行実施より勤務区分を拡大し、より幅広く効果を検証するため、1年間の試行実施を行います。

また、昼の休憩時間を1時間とする勤務区分も新設しました。

通常は12時15分から13時00分のところ、正午から13時までを昼の休憩時間とする職員がいます。

期間中は、通常勤務形態（午前8時45分から午後5時15分）のほか、最大で1時間半早出（午前7時15分から午後3時45分）する職員と、1時間半遅出（午前10時15分から午後6時45分）する職員がいます。



**【担当】 千歳市総務部主幹(働き方改革推進担当)**

直通電話:0123-24-0025